

令和8年8月 新潟市（東区役所）会計年度任用職員 （パートタイム：学習支援員）採用試験案内

令和8年6月17日
新潟市福祉部福祉総務課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
025-226-1176（直通）

令和8年8月に採用する学習支援に関する業務を行う会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

試験日：令和8年7月10日（金曜）※時間は受験票にてお知らせします
受付期間：令和8年6月17日（水曜）～令和8年6月30日（火曜）

1. 職種・採用予定人員等

職種	主な業務内容	採用予定人員
学習支援員	生活保護世帯や低所得者世帯等の中学生等を対象とした学習会での学習支援及び学習会をサポートする学生サポーターの監督指導、その他これらに関する事務（登録世帯への家庭訪問を含む）	1名

2. 勤務予定地

東区役所 保護課（新潟市東区下木戸1丁目4番1号 東区役所1階）

※秋葉区役所健康福祉課、南区役所健康福祉課、西蒲区役所健康福祉課を兼務していただきます。

3. 受験資格

次のすべての要件を満たすこと

- ① 小中高等学校の教員の実務経験が1年以上あり、パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフト並びにメールソフトの基本的な操作ができること。
- ② 普通自動車運転免許を有し、車の運転に不安がなく、業務上で運転できること。

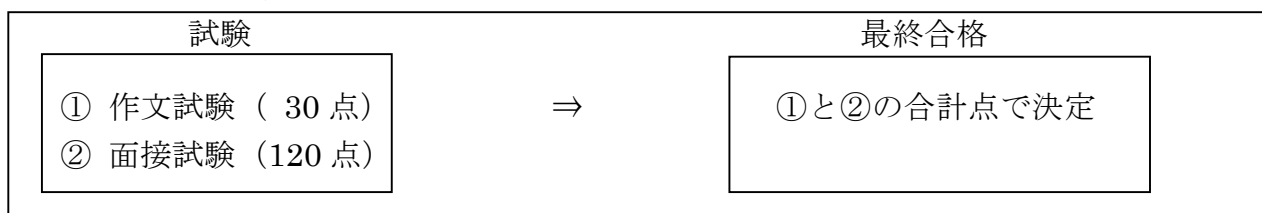
ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 試験の方法、試験日、試験会場

①事前作文試験	テーマ	「こどもの学習意欲を高めるために必要であると考えていること」
	提出方法	採用試験案内に添付の用紙に受験者本人が直筆で記載し、 <u>受験申込書と一緒にご提出ください。</u>
	記載要領	指定の様式を用い、400字以上800字以内 <u>400字に満たない場合は採点対象外</u> で記入してください。 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
③ 個別面接試験	試験日	令和8年7月10日（金曜） ※返送される受験票で時間をご確認ください。
	試験会場	新潟市東区役所 (新潟市東区下木戸1丁目4番1号)
	試験方法	人物、見識及び職務経験等について質疑応答

(参考) 配点と最終合格までの流れ



※事前作文試験と個別面接試験の合計得点が上位の方から合格として決定します。
ただし、面接試験において一定の基準に達しない場合は不合格とします。

5. 試験結果の通知

試験の結果発表は、下記により行います。

日時	方法
面接試験日から3開庁日以内	・新潟市ホームページ（合格者の受験番号掲載） ・郵送による通知（受験者全員に合否の通知を郵送）

※合格発表日は、状況により変更する場合があります。

※ホームページはシステムの都合上、掲載に時間がかかることがあります。

※合格者が辞退した場合、次点の方を合格者とする場合があります。

6. 任用期間

- (1) 合格者は令和8年8月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和8年8月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とする場合があります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。その際、秋葉区役所・南区役所・西蒲区役所のいずれかに勤務地が変更になる可能性があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

7. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード又は運転免許証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所 本館1階 福祉総務課

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

8. 勤務条件等

報酬	<p>(報酬)</p> <p>時給 1, 266円～1, 425円 (地域手当を含む)</p> <p>※募集時現在の額であり、改定される場合があります。</p> <p>※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。</p>
手当等	<p>通勤手当、時間外勤務手当</p> <p>※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p>
勤務時間	<p>土曜日 (学習会開催) と月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分までの時間帯のうち、いずれか2日</p> <p>休憩時間は正午から午後1時までの60分です。</p> <p>※3日間で週当たり15時間の勤務となります。また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。</p> <p>※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。</p>
休日	<p>シフトで設定していない曜日、祝日及び年末年始 (12月29日～1月3日)</p>
休暇	<p>年次有給休暇8日</p> <p>特別休暇 (忌引等)</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。</p>
公務災害	<p>新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか (勤務する所属により異なります) が適用されます。</p>
服務	<p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事 (兼業) を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合 (兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

9. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送のみです。

提出書類	① 受験申込書 ② 事前作文回答用紙 ③ 受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） 110円切手を貼り、受験される方のあて名（郵便番号・住所・氏名）を必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 <u>※メール便は不可、受験申込書の持参不可</u> 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和8年6月17日(水曜)から令和8年6月30日(火曜)まで ※郵送のみ(必着)
郵送先 (提出先)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市福祉部福祉総務課保護室宛
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に順次発送します。 ※令和8年7月6日(月曜)までに受験票が届かない場合は、必ず令和8年7月7日(火曜)までに新潟市福祉部福祉総務課保護室(025-226-1176)にご連絡ください。

10. 受験申込書記入上の注意

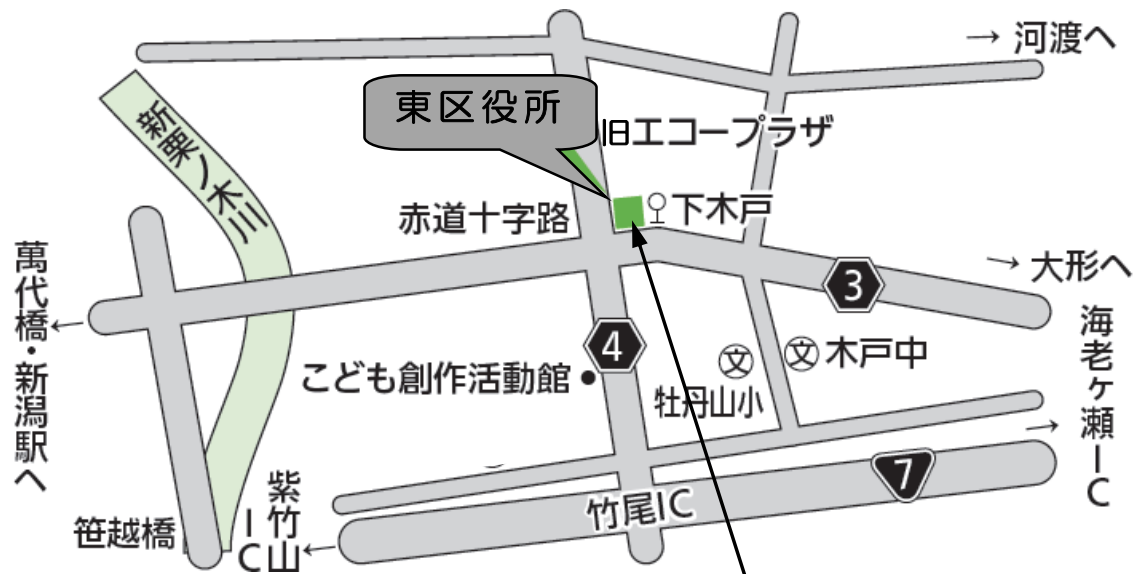
- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

11. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越してください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、東区役所駐車場をご利用ください。
- (5) 試験中は、スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市東区役所（新潟市東区下木戸 1-4-1）



【注意事項】

区役所駐車場は大変混み合いますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。